

## 平成 22 年度 第 1 回新ひょうご子ども未来プラン推進協議会での主な発言内容

日時:平成 22 年 11 月 10 日(水) 10:00~11:30

場所:兵庫県公館 第 1 会議室

### 1 子どもを産み育てる

- ・子育て支援の中で、よく地域という言葉を使うが、本来子育ては家庭で親が責任を持って担うべきものであるということをお大人は深く認識しなければいけない。家庭で穏やかにしっかりと子どもと向き合うことができる親を増やすような啓発、社会の流れ、機運をつくってもらえると、本来子育てを責任を持って担うべき親がしっかりと子育てをしていけるのではないかな。
- ・産科医が少なく診察待ちが 1~2 時間あり、診察は 5 分程度である。妊婦でも疑問に思ったことをなかなか相談できないので、産科で子育てに関する相談に乗ってもらえるような仕組みがあればいい。

### 2 子どもの成長を支える

- ・学校が SOS サインをキャッチし、もっとラフに、対策ができるまで休ませるくらいのが大事。子どもを 1 度隔離するシステムの具体化が必要ではないか。また、ハーフ、帰国女子への支援が必要。子どもを産み育てると同時に「死なせない」ことが大事。
- ・子ども会では、子どもは生まれた時から地域の一員であり、子どもに役割を与えることで、地域の中で育っていくのではないかな。
- ・外国人の子どもも増えてきているが、大人が考えると、外国人の子どもをどう受け入れるかと考えてしまう。現場では、外国人の子どもであろうがなかろうが遊ぶ子は遊ぶ。子育てに子どもが関わるような取組ができないかな。

### 3 豊かな人間性を育む

- ・商工会では、子育て応援協定に基づき、小学生起業家体験事業を行っているほか、出会いサポート事業にも取り組んでいる。

### 4 若者の自立を支援する

- ・出会い支援については、町内でも 30 代の未婚男女が多い。まずは婚活が大事。男性が多く参加するスポーツクラブでイベントを予定するなど工夫をしている。

### 5 子育てと仕事の両立を支える

- ・両立支援の観点からは、仕事と生活センターのような取組は大切。より一層機能を発揮できるよう取組を進めていただきたい。

### 6 “良きおせっかい社会”による家庭応援

- ・児童虐待への対応の資料で、児童委員によるものは 1%とあるが、実情とは違和感がある。
- ・各種団体がネットワークを組んで取り組んでいる例は全国でもない。取組の成果がきちんと現れるような表示の仕方を考えて欲しい。

- ・子どもが子どもを虐待しており、先生も一緒になっていじめを行うケースもあると聞く。こういうことへの対策も施策に織り込んでいただきたい。
- ・NPO と行政の子育て支援会議は現在約 180 団体が参加しているが、賛助会員として2つの企業になってもらったものの、なかなか広がらない。企業には目線を下げ、ぜひ参画いただきたい。
- ・PTCA 事業にも取り組んでいるが、放課後プランとつながっていない。いろんな施策がつながるようにしてほしい。
- ・まちの寺子屋プロジェクトに取り組んでいて、保護者からは「子どもが怪我した時に誰が責任を取るのか」といった意見があった。このような意見を聞いて、はばかりところが出てきて、二の足を踏みたくなる。
- ・11 月は児童虐待防止月間であり、オレンジリボンの普及を学校でも取り組むようにしたい。
- ・こども会は地域のイベントに参加してくれるが、PTA は自治会の行事にはなかなか出てくれない。よろしく願いたい。
- ・児童虐待について、こども家庭センター等の公的機関の事業のサポートとして、既存の子育て支援 NPO や各種広場事業の受託先などが、センターに行く手前の段階的な相談相手として、支援事業を行うことが考えられないか。

## 7 全体的な意見

- ・子ども・子育て勘定（包括交付金）については、市町の自由度が増すような仕組みを、子ども手当については、現金給付より現物給付に焦点を当て、県からも国に強く働きかけてほしい。
- ・教育の中で「努力、辛抱、感謝」を学ぶべき。子どもを厳しく育てた方がいいのではないか。
- ・先般、「子ども被害者学のすすめ」という本も出た。子どもが実はいろいろな被害に遭っている。いじめ、虐待など怖い目に遭う危険性も高い。それが十分守られる社会でないと、子どもは健康に育っていかないし、厳しい目にたくさん遭った子どもは将来大人になったときに、自分の子どもを持つとうというイメージが描きにくく、悪循環になる。今の子どもを守るということは、将来の子どもを多くする少子化対策にもなるのではないか。